

中央労働金庫神栖支店における納付書の取り扱い終了について

・「鹿島地方事務組合収納代理金融機関」である中央労働金庫から収納代理金融機関辞退の申し出があり、令和6年3月31日をもって、手数料等の公金に関する取扱いが終了します。

令和6年4月1日以降、手数料等を納付書で納める場合は、指定金融機関である（株）常陽銀行本支店をご利用ください。